

静岡県の柑橘

清水, 湘一

(出版者 / Publisher)

法政大学地理学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

JOURNAL of THE GEOGRAPHICAL SOCIETY OF HOSEI UNIVERSITY / 法政地理

(巻 / Volume)

10

(開始ページ / Start Page)

23

(終了ページ / End Page)

30

(発行年 / Year)

1969-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026689>

静岡県 の 柑 橘

清 水 湘 一

緒 論

第1章 日本における柑橘栽培の変遷

第2章 静岡県における柑橘栽培の変遷

第3章 静岡県における柑橘業の変遷

以上第1章、第2章、第3章、筆者省略

第4章 静岡県柑橘業の現況

第5章 静岡県柑橘業の動向と課題

あとがき

(参考文献)

わが国の柑橘業は、近年順調に進歩・発展しており、将来においてもきわめて明るい見透しが期待されている。今日のように、日本の柑橘業が進展してきた根拠は、栽培品種である温州ミカンが国特有のものであり生食と加工とにその用途が広く、また、輸出農産物として重要な地位を占めていることにある。しかし、そのすぐれた温州ミカンを発見、栽培、改良し、今日のような産業として築くまでには、過去に幾多の人々の努力があったことをわすれてはならない。

静岡県に柑橘業が起ってから、今日で90年、古い産地では100年近くをむかえる。その間、絶えずわが国の柑橘界の先頭を歩み、主動的な役目をなしてきてきた。現在、静岡県の柑橘業は、新産地の急速な進出にもかかわらず、全国一の生産量を誇り、販売面においても広い地域をかかえ、海外にまで進出している。

しかし、この重要な産業は長い歴史を土台にしており、時おり我々は、歩んできた道を振りかえる必要性を感ずることがある。故に、これから始まるこの論文においても、歴史的色彩がかなり打ち出されると思う。回顧することにより、現在の姿を本当に知ることができるし、また、様々な点で将来のあり方を、我々は教えられるはずである。

本論にはいる前に、ここで柑橘の定義とその語源について述べておきたい。

「柑橋」とは、わが国及び台湾、中国で用いられている園芸学上の用語であり、その定義は、田中論一郎氏によると——植物学上の芸香料中の三属植物、すなわち、柑橋属、キンカン属、カラタチ属及びこれらの相互間に出来た交雑種を含む全部の総称——ということになっている。「柑橋」という言葉は園芸学上、決して特定の一つの植物だけをさしているものではない。ところが、今日の我々は柑橋を「温州ミカン」としたり、また、その逆をもしたりする。わが国でいう「ミカン」は、温州ミカンや小ミカンのように、果皮がむけやすい柑橋のことを称しているのであり、ミカンだけが柑橋ではない。つまり、ミカンは柑橋の中の一部なのである。

わが国で最初に「柑橋」という名称を用いたのは、井田昌畔であり、宝永3年(1706年)「柑橋考」という著書をあらわしたことに始まっている。

第4章 静岡県柑橋業の現況

第1節 日本における

静岡県柑橋業の位置

全国における温州ミカン園の面積は、昭和40年現在で115,200haに達し、その生産額は1,314,300tであるが、静岡県をはじめ各県の柑橋栽培適地には、現在も計画的な増殖が進められている。

静岡県のミカン園14,800haは、全国柑橋園の12.8%にあたり、その生産額235,000tは全国総生産の17.9%にあっている。また、販売面においても、40年の秋、太平洋を越えてカナダ市場に輸出された温州ミカンはおよそ6,000t、国内消費地への移出販売量は92,100tであった。

静岡県には約70の柑橋加工工場があり、これらの加工工場へ、ジュースやミカン罐詰の加工原料として供給される静岡ミカンは72,000tにのぼっている。輸出ミカン罐詰はイギリス市場その他から多くのひきあいがあり、毎年200万ケースを下らない数の県産製品が海を渡っていく。つまり、静岡県の柑橋業は、もはや一大産業となってしまったのである。

多大な生産に対して、消費面のなりゆきもかなり増加の傾向をしめしている。たとえば、わが国の人口比からみた、昭和40年の国民一人当りの消費量は、わずか7kgで、同年、アメリカ国民一人当りの消費量40kgに比べると、その5分の1にも満たない現状である。これは、今後、日本国民の食生活が向上しつつあり、人口増加による消費の自然増を見越した場合、国民一人当りの消費量は、まだまだ増加するということをしめすものである。しかも、最近の市場動向調査によると、柑橋類に対する消費層の嗜好傾向は、リンゴに比較して、ミカンに傾いており、最大の競争相手であるリンゴよりも、その販売事情は有利に展開しているといわれている。さらに、海外におけ

る日本ミカンの需要も、生果・罐詰共に今後増大するきざしをみせている。こうした消費面からの様子をも、生産費の減少に対する対策が続く限り、柑橙の生産過剰がひきおこることだけは、まずないだろう。

静岡県柑橘業が面積、生産量とも首位的立場にあり、大市場である東京、北海道を含む日本をひかえた地理的優位性は確かである。しかしながら、近年、静岡ミカンは一つの大きな問題に突きあつた。すなわち、静岡県の柑橙園は、すでに老年期に達しているものが多く、これらの柑橙園から生産される果実は、西日本の新興産地のものと比較して、品質的にかなり劣っているのである。とくに、年内出荷される静岡ミカンに対しては、近年、各消費地からきびしい批判がよせられており、実際、各市場においては、西日本ミカンの進出を押えきれずに、次第に後退している静岡ミカンの姿がみられる。その他、かかえている問題は多く、今後の静岡ミカンの歩む道は多難をきわめるであろう。

〔別表I、II参照〕

以下の節 省 略

第5章 静岡県柑橘業の動向と課題

第1節 老令と密植園

静岡県の柑橙園は、すでに老年期にはいつているものがきわめて多い。そのため、生産される果実は、西日本の新興産地のものと比較して、とりわけ見劣りがする。つまり、同じ温州ミカンでありながら、果実は小さく、色つやはすぐれず、酸味が多いのである。その対策として開園、改植がある。

開園……将来の集団産地構想にしたがい、その地方の奨励品種系統の苗木を準備しておき、開園の開設、排水路や貯水タンク、防風垣の設置、深耕の徹底を条件とし、合理的な管理のできるミカン園としなくてはならない。開園は、作業の能率と深耕のために、機械力導入の可能なものとしなくてはならない。

改植……旧産地においては最も必要の対策である。改植とは園の改造である。区画整理、園道の拡張、整備、土壌改良など、開園以上の心がまえで、計画的に行なわれなければならない。栽植にあたっては、4年生以上の若木を用い、木の成長を促進させて、早く収穫をあげることにつとめなければならない。密植の害は収穫量の減少、品質の低下となつてあらわれ、また、作業能率を著しく低下させる。密植の害のあらわれている園、また、その恐れのある園は、間伐を計画的に、かつ早急に実施しなくてはならない。

第2節 貯蔵ミカン

現在静岡県にはミカン貯蔵庫が15,400におよび、その能力も10万t近くで、全生産量の40%となっている。勿論、その中には長期貯蔵の可能な貯蔵庫ばかりでなく、規模の小さい簡易的なものも含まれている。運搬労力を節約するための国内の簡易貯蔵庫は、その数2,000程あり、今後も増加する傾向にある。しかし、少なくとも3月～4月上旬まで貯蔵可能な貯蔵庫は、その必要からより多く設置していかなければならない。そのためには、資金的な問題もあるので、共同貯蔵施設の増設を呼びかける必要がある。

さて西日本の新興産地の急激な進出で、親地に追い込まれた静岡ミカンは、さらに、有利といわれていた貯蔵ミカンの地位も次第に侵蝕されてきている。たとえば、昭和40年度産静岡ミカンが、東京市場で取り引きされた月別卸売り価格(キロ当り)をみると、1月96円、2月107円、3月117円、4月141円と上昇しており、他産地ものを圧倒していたのに対し、41年度は1月78円、2月80円、3月82円、4月93円と、100円台を大幅に割って低迷し続け、ミカン農家の「貯蔵有利」の思わくは完全にはずれてしまった。

第3節 加工ミカン

静岡ミカンの全生産量のうち3分の2が生果販売、3分の1が加工販売である。生果販売は作物の収穫量により多少変動はあるが、年々増大する需要により、生産量の増加に伴って順調な動きをみせている。生果輸出については全生産量の3%台となっているが、カナダ輸出についてみれば、静岡ミカンが55～58%を占めている。一方、加工向けのミカンは、全国平均で約20%前後であるが、静岡県の場合30～35%を占め、このことは2級品以下のミカン販売面に大きなプラスとなっている。

ミカン罐詰……現在、全国ミカン罐詰のうち、60%近くまで静岡県清水市を中心とする東日本の日本密柑罐詰協同組合で生産されている。静岡県内には約70のミカン罐詰工場があり、70%近くが清水市を中心とした庵原、静岡に集中している。加工原料の需要は年により多少異なるが、だいたい、罐詰用80～85%、ジュース用20～15%である。国内販売のミカン罐詰は隔年に過剰、過少の生産を繰り返しているが、最近の消費の伸びにより昭和39年350万箱、40年には500万箱近く製造されたようである。輸出ミカン罐詰は、35年は32年(換算297万箱)に比べ50%増であったが、36～37年の原料高値により採算がとれず減少した。しかし、38年にはやや回復し、392万箱となり、続いて39年は原料低値から451万箱生産され、前年比15%増となった。ところが40年は生食用ミカンの伸びにより、加工向け原料が高値をよび、前年比の98%、444万箱と低下するに至った。

ミカンジュース……昭和28年、静岡連（静岡県柑橘農業協同組合連合会）がジュース事業を開始し、以来14年経過した現在、静岡県ジュース産業は全国的に重要な地位を占めるようになった。昭和32年からの3カ年の生産量は急増したが、37年をピークに下降し始めた。つまり、経済成長のスピードが落ちると同時に、ジュース市場への供給量を多くもっていた静岡県は、原料ミカンの高値のため、西日本の新興産地ジュースにみされて、製品の注文が急激に減少したのである。その後、原料・製品の均衡が再びとれ、生産量は多くなった。また、37、38年の下降は、粉末ジュースの出現と、外国資本のコーラの宣伝と製品がようやく日本市場に進出してきたことによるのである。

これからは単なる嗜好飲料でなく、栄養食品として食生活に直結したジュース、凍結ジュースが、コールドチェーンのシステムのもとで消費者に供給されることに期待したい。

第4節 生産費と労働力

静岡ミカンの経営規模は、戦前とは比較にならない程資本集約化した。この結果、ミカンの生産費は年々増加してきている。たとえば、昭和40年度における静岡ミカンの10a当り生産費は96,611円となっている。これを内訳したものが別表Ⅲであり、これによると、まず労働費が全体の39.3%で最高をしめし、続いて肥料費が28.2%であり、労働費・肥料費だけですでに全生産費の70%に達している。これに成園費の9.6%、防除費、農具費などが続いているが、なんといっても大きなものは労働費である。10a当りの労働費37,988円のうち28,000円内外は家族労働でまかなわれているが、残りの10,000円内外は援農者の労働賃金であり、しかもこれは次第に増加していく傾向がある。

10a当りの生産費は、同じ静岡県の特産物である茶の2倍、米の3倍に達しており、労働投下量の比較においても同じ様である。これらは収穫と病害虫防除にかかるものが大部分で、これに続いて中耕、摘果作業によるものとなっている。すなわち、柑橘園の経営には多額の設備資金、生産費とかなりの労働量が必要なのである。つまり、ここに大きな問題が存在するのである。今後の経営には、生産費の節約についてより積極的な対策を講じなければならない。近年増加しつつ

	費 用	比 率
肥 料 費	27,242	28.2
諸 材 料 費	4,700	4.9
防 除 費	8,163	8.4
成 園 費	9,228	9.6
建 物 費	2,142	2.2
農 具 費	7,049	7.3
勞 働 費	37,988	39.3
賃 料	99	0.1
合 計	96,611	100.0

表三 ミカン園10a当り生産費

(単位：円)

る共同防除、共同灌漑といった生産の共同化は、一応それを解決するものであり。

静岡県におけるミカン園栽培農家の家族構成は、平均6人であるといわれている。しかし、実際の労働可能な者は約2.5人で、ヘクグルル当り労働投下時間からみても、それだけの労働力ではとても経営は困難である。そこで、援農者の労働力にたよらなければならなく、先に述べたように、労働費の3分の1が彼らに支払われているのが実状である。ところが、現在7500人を越える東北日本を中心とする地方からの援農者がいても、柑橘園の労働不足は年々深刻化しており、しかも、援農者の集まり程度は労働条件や施設の関係で、近年次第に減少しつつあるという。

第5節 出荷・販売

静岡県・外への販売は、年内は東北、関東地方が、貯蔵ものは京浜、北海道地方が主体となっている。しかし、年内販売は西日本産地の増産に伴ない、それら産地の追い上げがあつて、販売競争はますます激しくなっている。県外出荷に対する農協共販率は、共販体制が整うにつれて、全生産量の約70%を占めるようになり、産地商人の扱い高は年々低下してきている。一方、農協系統の荷造り場は104カ所あり、その面積が350㎡以下のものが34%、1時間当りの処理能力3t以下の機械設備のものが42%と、小規模のものが多く、取り引きの大型化傾向の実状にそぐわないものとなっている。なお、42年度の生産販売見込みは、生産量302,000t、うち生食用向け167,260t、加工向け81,000t、輸出向け8,400tである。

九州を代表とする西日本産地の進出は、ここ数年来、先進地をしのぐ勢いで、とかく味、外觀の面においてあまり評判のよくない静岡ミカンは、市場から次第に締め出されつつある。これは旧産地で老令樹が多く、おいしいミカンができないこともあるが、それ以上に選果体制の不備、規格の不統一が販売競争で立ちおくれる原因となっている。とくに、加工用原料への量が多くなってから、加工用の品質のよくないミカンまで生食用にはいつて出荷されるなど、市場から「表示規格と内容が違ひ」と言われ、評判はわるく入荷をさげられるケースが増えている。各農協とも、現在の選果場処理能力が限界にきていることも確かであるが、ミカンの品質自体が悪い。同じ「秀」の表示でも、九州ミカンと比べると1、2階級の差があるといひ、これまではある程度の級外品はいつていてもごまかしがきいた。しかし、これからはそうはいかないだろう。今後、数多くの、しかもバラバラを各共同選果場を一出荷単位にまとめて、評価方・品質・選別を一本化し、そのうえで共同計算方式を採用し、出荷計画を確立することが最も重要な課題となっている。

あ と が き

静岡県の柑橘業は様々な歴史の流れの中を過つて、今日の繁栄をみるに至つたものであり、ただなに気なく始まり、いつとはなしに隆盛をきわめたものではない。つまり、自然的因子が、柑橘業へ発展せざるをえなかつた必然性を含んでいたのである。

現在日本の柑橘業自体、その将来性はまことに明るいものとされている。それにもかかわらず静岡県産の柑橘業になると、対外的には、広域な栽植適地を持ち、新しい技術と優良品質のミカンを生産する西日本の新興産地の急速な進出、対内的には、もはや最盛期を過ぎた老令樹園と、販売体制の不備といった多くの課題をかかえており、これからの静岡県の柑橘業が歩む道は非常に険しいものがある。しかし、それらの課題を克服してこそ静岡県の柑橘業であり、また、そうでなければならぬのである。

今後における静岡県の柑橘業の動向には注目値するものがある。

	栽 培 面 積 (ha)					生 産 量 (t)				
	昭 3 5		4 0		〇/率	3 5		4 0		〇/率
	面積	比率	面積	比率	40/35	数量	比率	数量	比率	40/35
全 国	63,100	100.0	115,200	100.0	182.6	893,600	100.6	1,314,800	100.0	147.1
静 岡	11,700	18.6	14,800	12.8	12.65	195,000	21.8	235,000	17.9	12.05
和 歌 山	5,770	9.1	9,490	8.2	16.45	122,600	13.7	133,100	10.1	108.6
愛 媛	8,540	13.5	15,100	13.1	17.78	129,000	14.4	228,500	17.4	177.1
熊 本	2,890	4.6	7,430	6.4	25.71	76,400	8.5	99,100	7.5	12.97
長 崎	2,880	4.5	9,110	7.9	32.16	34,800	3.9	71,000	5.4	20.41
大 分	2,690	4.3	5,950	5.2	21.12	30,800	3.4	55,700	4.2	18.02
佐 賀	3,670	5.8	8,510	7.4	23.19	29,500	3.3	75,200	5.7	25.49

表I 全国の温州ミカン栽培面積と生産量

	生 産 販 売 (t)				生果輸出(t)		
	県 外 比 率	県 内 比 率	計	比 率	数 量	比 率	
昭 3 5	76.6	26.4	107,863	5.53	7,439	3.8	
4 0	92.1	39.2	136,750	5.62	7,177	3.0	

	加 工 (t)				自家消費 (t)			
	かん 話 比 率	ジュース 比 率	計	比 率	数 量	比 率	合 計	
昭 3 5	64.7	7.9	72,698	37.3	7,000	3.6	195,000	
4 0	70.5	2.3	72,850	31.0	18,223	7.8	235,000	

表II 静岡ミカンの消費動向

参 考 文 献

静岡県柑橘史：塚口勇作，静岡連 S 3 4

静岡県の園芸：静岡県経済部 S 2 7

静岡県の農業と農協 一動向と課題一

：静岡県農協長期計画推進本部 S 4 2

(筆者は42年度学部卒業)